



発行: 環境市民会議「ちがさきエコワーク」

編集: 環境市民会議「ちがさきエコワーク」広報委員会

発行日: 平成 27 年 7 月 15 日

事務局: 茅ヶ崎市環境政策課

TEL 0467-82-1111 FAX 0467-57-8388

環境市民会議「ちがさきエコワーク」は持続可能な循環型社会の構築と茅ヶ崎市環境基本計画の効率的推進のため、市民・事業者・行政が協働で、環境の保全と創造に関する取り組みや環境意識の啓発・高揚のための活動を行なっている市民団体です。

<http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kankyo/shiminkaigi/index.html>

《 第 15 回総会を終えて 》

環境市民会議「ちがさきエコワーク」

会長 青木 洋子

会員の皆様のご協力のもとに、第 15 回エコワーク通常総会を無事に終わることができました。平成 27 年度の各事業実施におきましても、行政との協働のもとに活動していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

第 2 部の意見交換会においては、茅ヶ崎市の環境行政の現状(施策の進捗状況と課題)について、エコワークから出ている各審議会委員、協議会委員から各々の報告と課題の提案がありました。各審議会、協議会委員がその経験と知識をもって鋭意努力している姿勢は、会員から評価されたように思います。



エコワークは、これまで環境基本計画の推進を目的に、様々な施策の実現を目指して活動や提言を行い、時には行政と厳しい議論を重ねながら 15 年の歳月を重ねてきました。環境保全という共通目的のもとに、市民と行政の協働により、重点施策に対してさまざまな意見を述べ、提案も数々してきましたが、実現された施策もある一方で、実現に難航している施策も残っています。

平成 26 年度の環境審議会の答申では、重点施策に大きな影響を及ぼす要因として、1) 予算措置状況、2) 担当課の役割、3) 環境業務における人材育成と意識改革の必要性の 3 つが指摘されています。市長をはじめ行政職員の皆様には、新体制のもと是非思い切った改革がなされることを要望したいと思います。

一つの提案として、今、市で進めている協働推進事業の採択のプロセスに新たな仕組みを取り入れることを提案したいと思っています。特に環境分野では、今の採択のプロセスでは限られた時間制約の中で市民ニーズに応えるための事業に対する情報や課題が精査され、十分な話し合いがなされているとは思えない現状があるように思います。例えば、さまざまな基本計画等の最優先事業、そして協働の担い手がその事業を実施する主体がふさわしいかどうかなど、環境審議会がしっかりと議論と検証を行なえるようにすることも視野に入れるべきと考えています。専門性のある学識者や市民の方々が集まる場を活かすことが、市民と行政による協働の新たな担い手を広げることとなり、市民、地域、団体等の次の展開を構築していくことになるのではないのでしょうか。

日本の人口は、2050 年までには 3000 万人減少し、60 歳以上が 40%になると推定されている反面、世界人口は増加し、新興国の成長を背景にエネルギー消費量が 2050 年には、2010 年の 2 倍に増加するなど、エネルギー、食糧、水などの資源需給が逼迫するとされています。これらを背景にした資源獲得競争が国際紛争の引き金にもなり得るし、その影響を受けて日本においては、今新たな法案を急ぎ採決しようとする動きがあり、平和と安全が脅かされるのではないかと懸念されています。

次世代の人たちに夢や希望を語るだけでなく、将来の厳しい状況をしっかりと受け止め、考え、行動していくことの大切さを、環境問題を通じて伝えていくことが、私たちの責任と役割ではないかと考えています。

環境市民会議「ちがさきエコワーク」第 15 回通常総会開催

環境市民会議「ちがさきエコワーク」第 15 回通常総会が去る5月9日(土)午後2時から茅ヶ崎市役所本庁舎 7 階大会議室 AB で開催されました。

当日は来賓として服部市長が出席され、会員多数の出席のもと三好副会長の司会進行で開会されました。はじめに青木会長の挨拶があり、続いて服部市長から来賓挨拶をいただきました。

その後、議長および書記を選出し、総会開催に必要な定足数(会員総数 58 名に対して当日出席 24 名と委任状提出者 20 名計 44 名で過半数を満たす)の確認が行われ、議事に入りました。

最初に「平成 26 年度事業・活動報告」として、村中副会長から全体事業、運営委員会活動、広報委員会活動、各部会活動及び審議会・委員会への参加会員等についての報告が行われました。この報告に対して議長より質問等を募られましたが、特に質問もなく出席者全員の拍手で承認されました。

引き続き決議事項の審議に入り、第 1 号議案「平成 27 年度事業・活動計画(案)」について、村中副会長から全体事業、運営委員会活動、広報委員会活動、各部会活動及び審議会・委員会活動への参加委員等の提案がありました。これに対して質疑応答が行われた後に採決が諮られ、原案通り全員の拍手で承認されました。以上で審議事項はすべて終了し、議長および書記が解任されたあと、環境政策課長より平成 27 年 4 月 1 日付の事務局等の人事異動について紹介があり、これをもって第 15 回通常総会次第のすべてが終了しました。

総会終了後は、午後 3 時 15 分から同会場にて会員同士による意見交換会が行われました。意見交換会は、小山運営委員の司会により進められ、はじめにエコワークから選出している各審議会委員、協議会委員から茅ヶ崎市の環境行政の現状として「施策の進捗状況と課題」について報告が行われました。続いて出席者全員による意見交換会が行われ、茅ヶ崎市の環境保全の身近な問題について活発な意見交換が行われました。



総会での審議風景

《服部市長ご挨拶の要旨》

- ・エコワークの皆様には、昨年度一年間環境に係わる様々な取り組みに主体的に係わっていただき、厚くお礼を申し上げます。
- ・エコワークの活動も 15 年目ということですが、発足当時行政と皆様との議論の中で誕生したこの仕組みもいろんな意味でより充実しなければならない、また、より新しい考え方で進めていかなければならないと思っております。
- ・茅ヶ崎市は昼間人口が急速に増えている中で、皆様方の力をはじめ、より多くの方に参画していただく機会をつくっていく中で今後どうあるべきかを考えていきたいと思います。
- ・環境問題は、一般には、まちや国全体が置かれている危機的状況をなかなか感じ難い状況であるのも事実であります。そういう意味で行政としては、市民の方々と意識を共有しながら市民レベルでの行動、また、まちを挙げての行動、そして事業者や活動団体の主体的な活動によるまち全体として行動を喚起するという方向を目指していくことが大切だと考えます。そのステージとなるのがエコワークの組織であると思います。
- ・来年度以降 3 ヶ年の総合計画の実施計画を策定する大事な時期にかかっています。7 月中旬までに素案を策定することになっていますが、その中で皆さんの意見をできる限りお伺いし、その素案をもとに市民との意見交換を行うなど、より民意に即した実施計画になる様に皆様との対話を大事にしていきたいと思っております。



環境市民会議ちがさきエコワーク「平成 27 年度事業・活動計画」の概要

1.全体事業

(1)総会

- ・日時:平成 27 年 5 月 9 日(土)14:00～17:00
- ・内容:総会、意見交換会(エコワーク選出審議会、協議会委員による審議内容の報告及び参加者による意見交換)

(2)ちがさき環境フェア 2015 及び関連イベント

◆ちがさき環境フェア

- ・日時:平成 27 年 9 月 20 日(日)10:00～16:00(予定)
- ・場所:分庁舎 6 階コミュニティホール、5 階会議室、中央公園

◆環境フェア関連イベント

- ①「みどりの対話集会」:6 月 6 日(土)13:30～16:30 分庁舎 6 階コミュニティホール
 - ・テーマ:「計画を実現するために見えてくる課題」
 - ・内容:市長との対話・意見交換会
- ②各所属団体等による環境月間イベント

(3)ちがさき環境市民講座

- ①赤羽根を拠点とした自然観察連続講座 8 月～数回
- ②環境保全型農業見学とエコクッキング 10～11 月
- ③地球温暖化対策としての省エネや節電などのエコライフ 12 月
- ④資源リサイクル工場見学会 ほか

(4)重点プロジェクト

◆茅ヶ崎市の自然環境を考える会

- ・定例会開催、自然環境の保全に関する条例の検討、行谷広町細流周辺の保全管理、コア地域の保全管理の検討、環境市民講座、その他

2.運営委員会

- ・定例会(毎月 1 回開催)
- ・臨時会(必要に応じ開催)

3.広報委員会

- ・機関紙「エコワーク通信」の発行(4 回程度)
- ・行事計画・案内、活動報告などの情報提供

4.各部会活動

(1)自然環境部会

- ・定例会、野外での活動・講座、市民への啓発活動、行谷広町細流周辺の保全管理、会員間のネットワークづくり

(2)環境まちづくり部会

- ・定例会、資源循環型社会の構築、学校環境教育、地球温暖化対策、文教大学とのネットワークづくり

(3)環境学習部会

- ・定例会議、公民館活動に協力、環境フェア 2015 で活動、環境市民講座の開催 ほか

5.審議会・委員会活動

- ・審議会等と選出委員
 - ①茅ヶ崎市環境審議会(青木)
 - ②茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会(安斎)
 - ③茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会(三好)
 - ④茅ヶ崎市総合計画審議会(村中)
 - ⑤第 2 次ちがさき自転車プラン推進連絡協議会(平本)
 - ⑥茅ヶ崎市みどり審議会(池田)

ちがさきエコワーク第 15 回通常総会後の会員意見交換会(概要)

司会 広報委員 小山記

第 15 回通常総会の後、例年行われている記念講演に代わってエコワーク会員同士の意見交換会が開催され、会員のほか、新任の環境部長、環境政策課長、景観みどり課長および両課の担当職員が参加された。

今回のテーマである「茅ヶ崎市の環境行政の現状(施策の進捗状況や推進にあたっての課題など)」について、エコワーク選出の各審議会や協議会の委員 6 名から活動概要などの報告を聞いた後、出席者がフリートーキングで意見交換を行った。各委員の報告概要および主な質疑や意見は次の通り。

◆各委員からの報告・意見の概要

(1)環境審議会委員(青木洋子会長)

環境基本計画に基づいて行われている環境施策の進捗状況には、テーマによって重点施策の進捗にばらつきが見られ、特に自然環境の施策に遅れが目立つ。遅れの要因として審議会からは担当部署の施策数や職員数や予算不足、さらに職員の環境意識のばらつきなどが指摘されており、改善が求められる。

(2)総合計画審議会(村中恵子副会長)

1 年間の会議を通して思うことは、審議会を進めるにあたって各委員へのオリエンテーションがほとんどないこと、政策目標や施策目標等の評価および改善策が PDCA で行われていないこと、業務煩雑な中で職員の資料作成や個別計画との重複評価など改善されるべき点が多いことなど。3 つの視点で総合計画の見直し改訂が行われた。第 3 次実施計画が作成中で、計画案へのパブリックコメントが 7 月以降に行われる予定。

(3)みどり審議会(池田尚子自然環境部会長)

8 名の審議会委員は学識経験者が多く市民は 2 名だけ。審議会では報告事項が多く、審議事項は少ない。「緑の保全及び緑化の推進に関する条例」の見直しが行なわれているが、審議会に諮られることがほとんどなく進展がみられない。茅ヶ崎のみどりを守るためには、現場をよく知った市民参加による条例づくりが必要と思う。

(4)廃棄物減量等推進審議会(三好淳子副会長)

委員は男性が多いので、女性の視点で提言するよう心がけている。平成 25 年に改定した基本計画の施策評価の検証を実施した。最終処分場のほかは特に指摘事項がなかった。植木選定枝の資源化が今後の課題である。運用面では充実した討議のために資料の事前配布が必要である。学識者の会議欠席が多い点も問題である。

(5)地球温暖化対策推進協議会(安斎洋太郎委員)

重点施策「エコネット」について、市 HP の掲載情報を紹介。生活関連だけでなく公園緑化や工場緑化も対象にすべきではないか。

実行計画を効果的に推進するために、主体的に活動を担う組織の必要性を提案している。

(6)自転車プラン推進協議会(平本善昭委員)

サイクルアンドバスライドの設置状況や第 2 次プランについて紹介。

第 2 次プランでは、自転車シェアリングの活用や自転車走行帯の設置箇所の増加を予定。



出席者による真摯な意見交換会

◆フリートーキングでの主な意見

審議会等の運用や市のホームページ(HP)での情報提供に対する意見など、たくさんの意見が寄せられた。

- ・審議会等を充実させるために、委員(特に新任委員)の勉強会が必要、会議資料などは余裕をもって事前配布を。
- ・HP トップ画面に環境の検索ワードがなく、「まちづくり」の検索から環境情報にたどり着くまでが大変である。
- ・検索ボックスがあっても、正しいキーワードを入力しないと検索ができない。
- ・トップ画面に検索ワード「環境」を設け、個別の施策計画などとの情報リンクが必要。
- ・市 HP に市民団体との情報リンクがないため、独自に SNS で情報交換を行っている。
- ・新しい情報発信で、担当部署によって掲載項目・掲載時期にムラがある。もっと市民に参加してもらえるような情報発信をお願いしたい。
- ・条例などの改正についてもトップ画面でトピックスとして市民に周知することが大切である。
- ・環境学習部会の活動の主体性について質問があり、担当部会から現状説明と改善策について回答があった。

◆最後に、環境部長、景観みどり課長から、「環境施策は市の重要な施策であると認識している。今後もエコワークとの連携・協働の下に茅ヶ崎の環境問題に対処していきたい」との力強い意思表示があり、有意義な意見交換会となった。

「第7回みどりの対話集会」を開催して

市民と市長の対話集会をすすめる会 村中恵子 記

毎年恒例となった「みどりの対話集会」は、今年は環境月間の6月6日(土)に開催されました。この対話集会は、茅ヶ崎市のみどり・自然環境の保全が危機的状況であるとの市民の認識から、市民団体「市民と市長の対話集会を進める会」が始めたものですが、その後、環境フェアの関連イベントとして、行政との協働で実施されることになり、今回で7回目を迎えました。

今までは、前半は大学教授や他市の職員などによる基調講演やパネルディスカッションなどをお願いし、後半に市長との意見交換を行う形式でした。しかし、今回は全て市長との対話に充てることにし、内容も主催者から話題提供を2つ行い、その内容について意見交換をするという、みどりの対話集会では初めての試みを行いました。

提案内容のひとつは、「茅ヶ崎市の自然環境保全に関する行政組織の問題点と課題」です。これは環境基本計画の進捗状況に対する環境審議会の答申を基に、自然環境の施策を推進するための課題の中で、一番重要なことは行政組織の改革ではないか、自然環境に関する関係課が3部3課に分かれている事には、連携だけでは解決できない問題があると認識している。他市のように環境に重点を置いた組織への改正はできないだろうか？それができないなら連携するためにある「自然環境庁内会議」を具体的に有効に働かせる必要があるのではないかとこのものです。

二つ目は、「法・条例を作る、守る、守らせる」のテーマで、具体的な事例として、森林法や条例の制定のあり方、環境マネジメントの活用方法などを取り上げて、地方分権の中、職員が法令に従って、市民のために仕事を的確に公平にするにはどうしたら良いのか、と提案しました。

市長からは、「行政組織については総合計画でしっかり位置付けており、また環境はどの仕事をするためにも必要と考えているので、政策共通項目に入れている。これからは視点を変えてもっと環境を重視していくつもりである。同じようなことが起こらないようにしたいと考えている。自然環境庁内会議はよくやっているが、今後現状把握をしっかりすることにより、改善するように調整していきたい。」と発言がありました。

私が話した中で、環境マネジメントシステムの公共工事マニュアルがしっかり運用されていないために、道路拡幅時の土手に外来種の種が入った土壌が積まれてしまった話等については、素直にお詫びしたいと話されました。しかし、現在策定中のみどり・自然環境に関する条例については、市民からも提案があった市民参加で策定していくことに対して、最後までみどり審議会で検討していくとの方針でした。



みどりの対話集会会場

市民からは、「それで本当に大丈夫なのか。今までも大丈夫と言いながら遅れてきたので、うまくいくと考えている根拠を示してほしい。」との発言があり、都市部長が「思っただけです！」と言われたのが印象的でした。市民の強い要望で、今後検討の方法を3部長で話し合っただけで決めるということになりましたが、「茅ヶ崎の自然環境を考える会」の会議で、後日、会議が3部課長で行われ、結果はやはり同じことになったと聞きました。

「緑が失われていることは十分認識しているので、緑化の基準を強化することを考え、条例としては包括的な条例が必要と認識している。」と都市部長が言われましたので、期待したいと思います。

最後に市長から、「今日の意見交換で指摘された事は重要なことが多く、これを真摯に受け止めたい。また市として関連情報を市民にどう伝えるか、これから知恵を出し合いたい」との発言がありました。

現在、みどり・自然環境の条例は、みどり審議会で総則についての検討が始まりました。この条例は環境基本計画の重要施策ですから、本来は環境審議会での議論・検討が必要だと思います。審議会同士の議論ができて、市民にとって何が大切かを考えて、将来にわたって茅ヶ崎の自然環境が着実に保全・再生されるような条例が施行されることを望むとともに、みどりの対話集会が少しはその役に立てばと願わずにはいられません。

茅ヶ崎市立第一中学校において環境出前授業を実施

エコワークまちづくり部会 環境カウンセラー 小山 稔 記

平成 27 年 6 月 26 日(金)の午後、第一中学校 1 年生の総合的な学習の時間に、茅ヶ崎の環境に関する出前授業が環境政策課とエコワークまちづくり部会の共催で行なわれた。生徒は 1 年生の 5 クラス、全員で 197 名。5 時間目、6 時間目とも各 50 分間で計 100 分間の授業。5 時間目は講義で、講師は環境カウンセラーの小山が担当した。場所は体育館で生徒は床に腰を下ろしての学習。講義のタイトルは、学年主任の先生と相談して、「私たちの暮らしと茅ヶ崎の環境」とした。内容はごみと資源物の処理、地球温暖化、自然環境の 3 つである。この出前授業の目的は、環境と私たちの暮らしがいかに密接に関係しているかに生徒が気づき、身近な環境問題についてどんなことができるかを生徒自身で考え、行動する力を養うことにある。

ごみと資源物の処理では、茅ヶ崎市民が排出するごみ・資源物の量、ごみ・資源物処理の流れ、ごみ処理の基本となる 4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)、最終処分場の残存年数やごみ・資源物の出し方と資源物の分別・リサイクルの注意点などを学んでもらった。

地球温暖化では、地球温暖化の原因や私たちにどんな影響があり、その影響を減らすためにはどうすればよいかなど、具体例を挙げて解説をした。

自然環境では、茅ヶ崎市のコア地域(自然が豊かで生態系ネットワークの核となる地域)の場所やそこに生息する生きものたち、街中で見られるみどり(保存樹林や街路樹)、自然観察会や体験学習などの自然環境を知ることができるイベントの紹介、さらに茅ヶ崎の自然環境についての課題(みどりが減少、外来種が増加、生物多様性が減少)や自然環境を保全するために中学生ができることや取り組んでほしいことなどを話した。

講義は写真のように、スクリーンに映し出された画像を見ながら、クイズと質問を交えながら行った。会場が広く、生徒数も多かったので、クイズは 2 択方式で挙手回答を採用した。挙手する生徒の割合は、正誤がほぼ同じぐらいであったが、生徒は最後まで熱心にクイズや質問に答えてくれたので充実した授業となったように思う。

6 時間目は各教室に戻って担任の先生の指導の下でのワークショップ。各クラスの生徒は、6 班に分かれて、ごみ・資源物、地球温暖化、自然環境の 3 つのテーマから一つを選んで、自分たちができることや取り組みたいことを班毎にまとめて模造紙に書いて発表した。まちづくり部会会員 7 名と環境政策課職員 3 名は、2 名ずつ各クラスの支援スタッフとなって、生徒が困っていたらヒントを与えるなどの支援を行なった。先生と私は全クラスを巡回した。生徒たちは、はじめ戸惑いもあったようだったが、やがて熱心に意見や考えを述べはじめ、環境への関心や興味が湧いてきたように感じられた。一方、クラスや班の進行状況にはばらつきも見られ、時間内に発表できた班が少なかったのは残念であった。先生の話では、時間不足でできなかったまとめやアンケートは後日時間を設けて書いてもらうとのことであった。生徒たちのアンケートや感想文を読むのが楽しみである。



出前授業でクイズに答える生徒達

環境イベントのお知らせ

■ちがさき環境フェア 2015

日 時:平成 27 年 9 月 20 日(日)10:00~16:00

会 場:茅ヶ崎市役所分庁舎 6 階・5 階、中央公園(中央公園のみ雨天中止)

内 容:スクールエコアクション発表会、パネル展示、体験コーナー、講演会「夢の水素エネルギー社会へ」、おもしろ環境教室「燃料電池ってなんだろう?」、エコシアター、エコステージ、電気・水素自動車試乗体験、古本回収プロジェクト、エコマルシェ、ネイチャーゲーム <会場全体でスタンプラリーを実施>

企画運営:ちがさき環境フェア 2015 企画実行委員会 事務局:環境政策課 82-1111

編集 後記

今年 4 月 1 日からポータルサイト「ちがさきエコネット」が市の HP にオープンしました。これは温暖化対策推進施策の一環として、市全域の温室効果ガス排出削減を目指して市民と行政が協働して取り組むための情報交流の場として作成されたものです。この中に「エコファミリー」「エコ事業者」システムが運用されていますので奮って参加して頂き、ご家庭や会社での省エネ活動等に役立ててください。ただし、HP の検索の仕方が分りにくいのが問題です。私達共通のテーマである「環境」のフレーズが HP のトップに表示される様に改善を要望してまいります。(Y・A)